

まちづくり協議会交付金算定基準

名称	要件・内容	交付額
基礎額	均等割	固定額
	人口割	区域の人口1人あたり
加算額	地域保全型活動	安全・安心な暮らしが継続できる取組として、次に掲げる活動を実施 (1) 環境(景観)保全・美化活動 (2) 広報活動 (3) 防災・防犯活動 (4) 交通安全活動 (5) 福祉活動
	地域活性化型活動	次世代育成や健康増進などに資する取組
		市長が特に必要と認める取組
		別途交付

※人口割の対象はまちづくり協議会設立年の1月1日時点の人口とする。
 ※人口割は3年に1度、見直しを行う。